



第197号 毎月11日は小松島市「人権の日」 発行所 ●小松島市 小松島市教育委員会 小松島市人権教育振興協議会

第43回 小松島市人権教育・啓発研修大会開催される

第43回小松島市人権教育・啓発研修大会が、2月3日(月)市サウインドハウスホール・市保健センターにおいて、126名の会員・市民が参加して開催されました。

【開会行事】

開会行事では、主催者を代表して、中山俊雄市長より挨拶があり、続いて来賓の安平剛之市議会議長と長池文武県議会議長よりご挨拶をいただきました。最後に、小野寺勉会長から大会宣言が読み上げられ、大きな拍手で承認されました。これらの内容については、紙面の関係で省略させていただきます。



【全体会・分科会の提案発表(大会要項より)】

◎家庭教育部会

学校と家庭が連携した人権教育

子どもとの会話から

小松島西高等学校PTA会長 松本弓子

1 はじめに

小松島西高校は1951(昭和26)年4月に徳島県中央高等学校として発足し、1956(昭和31)年に徳島県立小松島西高等学校と校名を改称して、現在、商業科、食物科、生活文化科、福祉科の4学科をもつ総合的な専門高校となっている。2012(平成24)年4月に「高校再編方針」に基づき、勝浦高校が小松島西高校勝浦校として再編され、2020(令和2)年10月に創立70周年記念式

典を挙行した。教育目標として『誠実』『進取』『友愛』の校訓のもと、自主・自立の精神と豊かな人間性を持ち、地域社会に貢献するために必要な力を育成する』と掲げている。
PTA人権教育推進部役員は部長1名、運営委員17名で構成され、様々な研修や交流に積極的に取り組んでいる。

2 2年間の取組

- (1) PTA総会(5月)
- (2) PTA人権教育研修会(8月)
- (3) 阿波木偶文化資料館 人形のムラ
- (4) 高知市立南海中学校(台風接近のため中止)
- (5) 松西祭バザー(10月)
- (6) 松西人権週間(11月)

①校内人権教育講演
演題『順調な人生を送っていた中、突然ある事故で身体が動かなくなった。そんな一人の大人が中途障がいの方にみた行動(うごく)こととは』
講師 重症入院系 ユーチューバー 津波 海さん(通称 つーはーさん)



②校内意見発表

小松島西高校の生徒が書いた人権作文を放送部員が校内放送で代読

③パネル展示

小松島西高校の生徒がかいた人権ポスター・人権書道作品・2023(令和5年度)『ほっととHOTメッセージ』パネル・ひのみね支援

学校との共同学習作品等の展示
(5)徳島県及び小松島市人権教育関係各種大会
小松島市人権教育学級(年間3回)等
3 おわりに
この2年間、PTA人権教育推進部は様々な研修や交流に参加し、人権意識の高揚に取り組んできた。この取組を通して、私たち大人が正しい人権感覚を身につけ、そのことを子どもに正しく伝えることの大切さを知った。また、逆に子どもがもつ高い人権意識を、家庭での会話を通して私たちが学ぶことの必要性も感じた。現在、ICT環境が急速に進展しているなかで、家庭で直接会話することが少なくなってきたが、これからも子どもとの会話を通じて私たちが人権感覚を高め、地域・学校・家庭の協力による子ども人間形成に努めていきたい。

◎社会教育部会

地域に根ざした公民館活動

世代を越えたふれあい活動

和島公民館 井村保裕

1 はじめに

和島公民館がある和島町は、小松島市の東側に位置し、三方を海で囲まれた農漁村と新興住宅地が混在する地域である。特産品はチリメンヤワカメ。最近ではカキ養殖もおこなっている。農産物は、稲作を中心にイチゴやキュウリなどの施設園芸が産地化されると共に、露地栽培では産直市向けの野菜を栽培し出荷している。



2 和島公民館活動の活動内容

◎文化祭……春日神社の秋祭りに合わせて同時開催している。

和田島小学校・学童保育クラブ・かもめ保育園・自衛隊関係や地域住民の作品等、多種多様な作品が出品されており、令和6年度は、出品数856点、来観者572人であった。

○ さくらまつり……公民館周辺の桜並木に提灯を飾り付け、お花見を盛り上げている。

○ 逆風マラソン支援……逆風マラソン開催に合わせて、沿道に大漁旗を掲げて、大会を盛り上げている。

○ イルミネーション設置……11月末より12月末まで、公民館をLED照明で飾り付けて、クリスマスや年末を盛り上げている。

○ やすらぎサロンin和田島……長年にわたる訪問介護をされた方を中心に、その経験を活かして、高齢者の悩み相談を始めた。

○ 高齢者あさひサロン……平成30年より、悩み相談など、様々な人権課題に取り組んでいる。

○ いきいき100歳体操和田島……令和2年より毎週1回開催。体操だけでなく、認知症にならない脳トレ等を行っている。

○ みんなの食堂(和田島店)……月1回、子ども食堂のように、食事やゲーム・ミニコンサートなど、幼児から高齢者まで、異年齢交流で楽しんでいる。

○ 公民館・地域資源保全会・みんなの畑和田島農園・婦人会・老人会が連携し、花壇の植栽や、小学生や保育園児と芋掘りやもち米づくりをしている。収穫したもち米は、小学校の卒業式に赤飯として配っている。

3 人権啓発研修活動

○ 1・27 人権啓発研修会「県における人権施策について」講師 井村保裕

○ 7・8 「言葉があるから……」(無自覚の差別「マイクロアグレッション」) DVDを視聴

○ 7・24 「暮らしの中の人権」講師 坂口和久 指導員

○ 8・25 「感染症と人権」講師 森本雅夫 指導員

○ 12・9 「郷土の先人 樋口健三先生と喜田貞吉博士」講師 柴田直哉 指導員

○ 11・17 和田島・坂野・新開3公民館交流研修会(和田島公民館にて 3館合わせて52名参加した)

4 おわりに

公民館は社会教育の拠点である。また、人権問題については幅が広く、終わりのない生涯学習として取り組んでいかなければならない。地域でのコミュニティ活動を通じて、健康で穏やかに、楽しく生活できることで、差別や偏見のない明るい社会につなげていきたい。また、人権啓発活動だけでなく、頻発する災害や、近い将来必ず発生する南海トラフ地震の啓発活動・災害対策においても、地域が一丸となって対応しなければならぬ。これからも、世代を越えての交流活動やイベントを充実しつつ、住んでよかった町になるように取り組んでいきたい。

◎ 企業・職域部会

小松島自動車教習所の人権教育への取組について

小松島自動車教習所 管理者 株木 彰

1 はじめに

小松島自動車教習所は、徳島県公安委員会から道路交通法に規定する指定自動車教習所の指定を受け、自動車の運転に関する技能及び法令ならびに自動車の構造及び取扱い方法について教習を行っている。これは道路交通における危険を防止し、交通の安全と円滑を図るといふ道路交通法の目的さらには人命を守るという人権確保のための交通安全教育を推進するという重要な役割を担っている。

2 取組

(1) 働きやすい職場環境実現に向けた取組

○ 研修
週1回の研修会の実施と各種研修への参加

○ 業務の合理化
業務のデジタル化

○ 定年後の再雇用の実施

○ 60歳以降の雇用の確保
業務に必要な資格取得支援

○ 教習指導員資格取得費用等の全額支給

○ 制服、装備等の支給

○ 制服、二輪教習指導員へのヘルメット、手袋、ブーツ等装備の支給

○ 社会・地域貢献としての取組

○ 運転免許取得者に対する教育

○ 自動車道道路交通へ初めて参加するための初心運転者教育の実施

○ 高齢者に対する教育

○ 高齢者自身の運転能力等の再確認を促す教育の実施

○ 子どもに対する教育

○ 幼児、児童及び生徒に対する交通安全教室の実施

○ 交通安全活動への参加

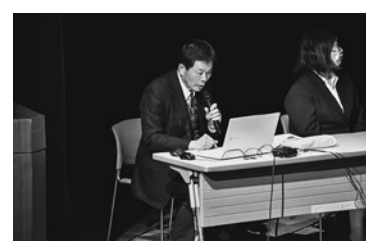
○ 全国交通安全運動等における関係団体の活動への社員の参加

○ JR中田駅利用者に対するトイレの供与

○ 小松島市からの依頼によるJR中田駅利用者に対する教習所トイレの供与活動

3 おわりに

今後も地域の交通安全教育センターとして積極的に交通安全教育を推進し、人命を失うという人権侵害の最たる重大交通事故撲滅のため、社員一丸となり社会・地域貢献活動等



に取り組んでいきたい。

【分科会】
◎ 家庭教育部会

子どもと共に学び

こまつしま健祥会認定こども園後援会
小神子涼美・上原知子

1 はじめに

こまつしま健祥会認定こども園の保護者は、礼儀と感謝を表現できる子ども、自分大切にできる子ども、友達や仲間と競い合い、認め合い、助け合える子ども、人の話を聞き、自分で考え行動できる子どもを育てることを目標として様々な行事や活動に積極的に取り組んでいる。子どもたち一人一人が自信をもって生活できるよう、園と家庭とが「共育(ともそだ)て」を大切に様々な人と関わりながら未来を担う子どもたちの豊かな育ちへとつなげている。

2 取組

○ 園の行事

・ 保育参加並びに後援会総会、個人懇談、親子遠足、なつまつり、運動会、子育て公開講座、発表会、にっこりほっと

○ 地域との交流

・ 交通安全教室実施
交通安全標語作成

・ 小松島警察、北校区防犯推進委員、ひのみね交番等、その他関係機関の方と交通安全の呼びかけとマスコットキーホルダーの配布

○ 園との連携

・ ICTの活用

連絡帳を活用して園との情報共有



子育てアンケート実施
○人権教育研修会参加
人権教育に参加したことを他の保護者と情報共有

3 おわりに

新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも、子どもたちの豊かな心を育むため、保護者や地域の方、行政と連携し、様々な行事や活動に積極的に取り組むことができた。子どもたちも体験を通して人との関わりの大切さや相手を思いやる心が芽生え、豊かな心づくりへと繋がっているのを見ていて感じることができた。子どもを取り巻く地域や園がかげがえのないものであるということ、再認識することができたように思う。今後も一人一人が自己発揮することができるとともに、子どもの心に寄り添い、園と家庭との共育を大切にしていきたいと思う。

◎社会教育部会

千代公民館人権学習の取組

千代公民館 斎藤 勝

1 はじめに

千代公民館は、千代小学校区の江田・中田・中郷・泉前の4つの地区からなっている。新型コロナウイルス感染症の流行以前は、公民館芸術祭・文化祭、千代小学校、泰地児童館等の作品展示を実施し、日本舞踊や詩吟、児童生徒・成人による人権問題意見発表などが行われていた。少子高齢化や、ライフスタイルの変化などに伴い、人間関係の希薄化が進む中で、人と人とのつながりを深め合っていくことが課題である。

2 取組

(1) 他公民館等との人権交流会 (2024年3月実施)

北小松島公民館、市社会福祉協議会と人権交流会実施

(2) クリーン作戦 (2024年8月実施)

各地区の主要箇所で見守りや保護者、地域住民が協力して地域を清掃

(3) 千代小学校運動会での人権啓発活動

毎年千代小学校の運動会種目では、児童とともに人権標語を完成させ、読み上げることで人権啓発活動を行っている。

(4) 各種人権問題研修会への参加

・人権教育・啓発推進者研修会
・小松島市人権教育振興協議会現地視察研修会 (京都府宇治市 ウトロ平和祈念館)

(5) 千代校区防災体験 (2023年10月実施)



千代小学校を会場とし、消火器訓練、煙体験、消防団による放水訓練、レスキューサポートバイクの実演、防災食試食体験、段ボールベッド体験などが行われた。

(6) 江田町自主防災会

2005年に発足した江田町自主防災会は、2018年に地域住民の要望により、江田町協議会が中心となって再結成された。

① 規約、組織編成図、役割分担表、活動計画等の明確化

② 小松島市江田町地区防災計画 (地震・津波・洪水について) の作成

住民が行える事、自主防災会が行う事に積極的に実施し、町内の住民が全員無事に避難できることを目的として2023年に作成。

③ 主な活動内容

○これまでの主な避難訓練・防災訓練等
ハザードマップ及び勝浦川増水浸水についての説明会、起震車体験・消火体験、消火器操作・AED操作・煙体験、携帯トイレの使い方と実習・避難所で役立つ体操、炊き出し訓練
○市民の安全のための要望
・勝浦川堤防の補強工事
・交通事故を防ぐために、小松島市役所への陳情を重ね、横断歩道や信号機の設置が実現した。

3 おわりに

コロナ禍の影響で、様々な活動が制限され、十分な活動ができていなかったが、5類感染症移行後、社会生活が従来の姿を取り戻しつつある。本公民館でも、一人一人の命を守り、人とのつながりを大切に、心と心をつなぐ公民館活動を取り戻していきたい。その活動が、学校、地域住民や他地域との連携を深め、人権教育・啓発の推進を図り、共に助け合い、支え合っている地域社会の実現をめざした取組となるようにしていきたい。

小松島市人権問題講演会

10月23日 市サウンドハウスホール

「ネット・SNSによる人権侵害、あなたは大丈夫?」加害者にも被害者にもならないために」

徳島県人権問題講師団講師 湯浅真典さん

1 インターネット・スマートフォン

(SNS)の広がり
1995年にウィンドウズ95が発売されて世界中に広がり、インターネットに接続して検索したり、メールで何かを送ったりという

ことができるようになりました。この年には阪神淡路大震災があり、安否確認や被災地からの情報発信の手段としてパソコン通信が有効利用されたことから、マスコミでも取り上げられ、日本のインターネット幕開けのきっかけとなりました。

それから約30年経って、現在いろいろな形でインターネットが使われ、スマートフォン(以下、スマホ)が広く普及しています。青少年の方に目を向けると、例えば、令和5年に国が調査したのですが、小学生が平均4時間ぐらい、中学生で5時間ほど、高校生になると6時間余りと、家に帰って長時間インターネットを利用していることになりました。

インターネットは、非常に便利で効率がよくなる光の部分があります。例えば、学習における情報収集やオンライン教材、動画配信、双方向型学習など。また、コミュニケーションの面では、SNSやオンラインゲームなど、便利なツールとなりました。逆に、安易に情報を受発信できるため、だれかを傷つけたり加害者になったりしてしまう、目の健康や過度な依存などの危険な影の部分というのが出てきます。特に、子どもの世界では、とても狭い限られた集団(学校・部活・塾)の中で生活しているため、インターネットの世界がすべてだと勘違いしやすく、依存しやすくと考えられています。

2 デジタルデバイス (情報格差)

今の若い人たちは、長時間ネットワークを利用し、学校教育の中でもインターネットを活用する機会が増え、大学入試にも「情報」が入ってきました。そういう世代の違いや経済状況などにより、インターネットとかデジタル関係について、使えるか使えないかの格差があり、その格差のことを「デジタルデバイス」といいます。

いざ災害が起こったときに、停電になってしまうと、テレビもつかない。スマホなどを

使って緊急の避難情報等が伝わらない恐れも出てきます。デジタルデバイドは、人の命を守る障壁になってきます。また、情報リテラシー教育を受けていないと、誤った情報を鵜呑みにし、だまされやすくなります。最近、フィッシング詐欺などの様々なスマホ等を利用した犯罪が増えています。



3 ネットの差別書き込み・誹謗中傷

ネットへの誹謗中傷書き込みや個人情報漏れ、プライバシー侵害、ネットでのいじめなどが大きな社会問題になっています。誹謗中傷によって命を落とす人まで出ている現状です。それを受けて、差別的な書き込みをした人を特定しやすくするため、また厳罰化するための法改正も行われてきました。政府も「ノーマート、ノースNS（ハートがなければSNSじゃない）」とのスローガンを流し、SNSの正しい使用を呼びかけています。

4 ネット依存・ゲーム障がい等

最近、ネットの長時間利用と自分でやめられなくなる依存、また、複数でインターネットを介してするゲームがやめられなくなるゲーム障害が世界的な問題となっています。インターネットは使い方により、犯罪に巻きこまれたり、人を傷つけたりします。「自分のことを大事にする」「相手のことも大事にする」の二つのキーワードを常に心がけることが大切です。

※紙面の関係で講演内容は要約しています。

第3回 人権教育学級

11月11日 市サウンドハウスホール

「刑務所出所者の社会復帰について」

徳島保護観察所 池田正孝さん

1 犯罪を犯した人の社会復帰について考える



明治以前の日本では、刑罰は軽いものを除いて、地域社会からの排除、残忍な方法による死刑や非人道的な身体刑を中心とする威嚇的弾圧的な刑罰が行われていました。19世紀後半になると、犯罪者を改善更生させ、社会の一員として再び受け入れることが重要であるとの認識が広まり、人性を損なうような残虐な刑罰ではなく、懲役や禁固などの行動の自由を制約する刑罰が中心になりました。現在は、犯罪行為に対して刑罰を科す罪刑法定主義で、具体的には、懲役や罰金です。

しかし、もし刑務所から社会に戻った人たちが、何の反省もなく、何の支えもなく社会に戻るのでは刑の意味がないため、彼らに立ち直らせる教育や支援が重要であるといった考え方が生まれてきました。

それでは、彼らが犯した行為に対する償いは、刑務所に入れ、刑期を満了して出所すれば罪を償ったことになるのでしょうか。被害者に賠償することのみが償いでしょうか。当然、賠償金を払ったからといって、被害者の実感がなくなるわけはありません。被害者に謝罪し、許してもらったことが罪を償うことになるのでしょうか。決して答えのあるものではないかもしれませんが、更生保護に携わる私たちは、償いの一つとして、加害者であってもその後

の人生をきちんと生き抜くことが重要であると考えます。

罪を犯した者が立ち直るために重要なのは、一つ目として、罪を犯した者自身の深い反省と更生に向けた決意と努力が必要不可欠であると言われています。そういった気持ちを持って、強化するためには、彼らに対する教育や指導支援が重要になってきます。また、二つ目として、地域社会で彼らを受け入れる場所も重要です。

2 更生保護制度について

更生保護とは、犯罪や非行をした人を社会の中で適切に処遇し、地域社会の理解協力を得て、自立し改善更生することを助けることにより、安全で安心な地域社会をつくることです。当然、国の機関だけではできず、地域に住む人々の協力があってこそ成り立っており、刑事司法における再犯防止の重要な一翼を担う制度です。

3 再犯を防ぐために必要なこと

再犯防止のために必要な要素を三つ紹介いたします。まず一つ目が出所後の仕事を確保することです。無職者の方の73%が再犯を起しているという統計が出ています。二つ目は、家、住居です。生活をする基盤が必要です。三つ目は、相談相手です。この三つが立ち直りを支えるトライアングルといわれているものです。

4 立ち直りを支えるために一人一人ができること

例えば、更生保護関係者への応援協力、刑務所出所者の社会復帰支援団体への寄附、社会を明るくする運動などの地域活動に参加する、あと犯罪や非行を犯した人たちの立ち直りへの努力を偏見を持たずに見守る、というようなことに協力をしていただけたらと思います。

※紙面の関係で講演内容は要約しています。

こまつしま市民人権のつどい

12月21日 市サウンドハウスホール

●第1部「中学生人権意見発表」

4名の中学生が意見発表をしてくれました。「自分以下を求めるといふこと（小松島中学校1年生）」「誰もが家族を失うことのないように」（小松島南中学校2年生）、「受け入れていくために」（小松島中学校2年生）、「自分の気持ちを変えてくれた仲間」（小松島南中学校3年生）と題して、それぞれの想いや考えを発表してくれました。人権の大切さを堂々と訴える4名の姿に、会場から大きな拍手が送られました。



●第2部「人権コンサート」

徳島県出身の山本貴子さん（ピアノ）と森基之さん（ヴァイオリン）をお招きし、映画「魔女の宅急便」より「海の見える街」、映画「君たちはどう生きるか」より「地球儀」など、全12曲を聴かせていただきました。

曲と曲の間には、留学時に外国人として扱われる立場になって実際に体験したことや感じたこと、民族の問題などについて語っていただいたり、演奏する曲が作られた背景や込められた思いなどを説明していただいたりして、参加者一人一人が平和や人を尊重することの大切さを考える有意義な時間となりました。

